

事業番号	106
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	消防救急デジタル無線整備事業				担当課	警防課	
事業期間	開始年度	23年度	～	終了予定年度	27年度	担当係	指令係
総合計画	めざすまちの姿	3 安全で安心して暮らせるまち					
	目標	④ 法律に適合した消防・救急体制を整える					
	成果指標	消防救急デジタル無線運用開始		中間目標 (H25)	設計完了	最終目標 (H27)	整備完了
予算区分	一般会計	9 款 消防費	1 項 消防費	6 目 常備消防費			
	細事業	222 消防通信費(消防・救急無線整備事業)					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	電波法・平成15年総務省訓令第82号					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他(
対象(誰のため)	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的(何のため)	消防救急無線が、平成28年5月にデジタル通信方式に移行されるため、無線機器のデジタル化を計画的に推進する。						
内容(概要)	<p>○消防・救急無線基地局の運営及び消防・救急無線機器の維持管理。</p> <p>▶平成28年5月にすべての消防通信施設を現行のアナログ通信方式から、デジタル通信方式に移行するため、既存の消防本部通信施設をデジタル対応施設に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のアナログ方式の消防・救急無線保守点検と維持管理 ・デジタル方式の消防・救急無線への移行準備 ・平成23年度無線保守点検を年4回の実施 						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在使用中の無線機器(アナログ方式)は更新時期を迎えたものが多くなっている。 ・機器の老朽化が見られるが、アナログ方式の無線機器は、平成28年5月末で使用できなくなるため、現状で維持して使用する。 ・平成23年度に消防・救急無線デジタル化のため基本設計までを浜松市消防局と連携して実施した。 						

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	2,304	4,557	7,303	(内訳)
	決算	1,181	4,009	→	物件費(旅費、消耗品費、委託料) 856
財源内訳	国庫支出金				維持修理費(修繕料) 208
	県支出金				負担金(負担金) 110
	地方債				普通建設事業費(委託料) 2,835
	その他				4,009
	一般財源				
職員人件費	27,205	21,157	21,517	人工	2.8 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	活動指標	現行の消防救急アナログ無線整備不良による故障	件	目標	0	0	
実績				0	0		
消防救急無線デジタル化基本設計			目標		基本設計完了		100%
			実績		基本設計完了		
		目標					
		実績					

実績・改善	平成23年度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格点検業者による専門的な点検により良好な状態を維持できた。 ・日常的に無線交信点検等を実施して異常の有無を確認し大きな故障を未然に防ぐことができた。 ・平成28年5月末のアナログ無線使用期限までに、デジタル化を完了するための第1段階として必要不可欠の基礎段階を完了した。 				
	課題・問題点となった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急無線デジタル化基本設計では、浜松市と共に西遠エリアで実施のため、両市単独実施の場合についての成果物について。 				
	どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> ・西遠エリア及び両市単独の成果物を用意する方向で実施。 				
	改善点				効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の達成状況	アナログ無線機については無線交信に影響が出るような不具合は発生しなかった。また、無線のデジタル化についても予定通りの進捗状況である。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害時の通信が確保できなくなる。 ・消防救急無線デジタル化については、現行無線機が使用できないと、消防救急の活動業務ができなくなる。 				
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	消防救急無線デジタル化を期限までに完了するために必要不可欠。				
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ方式の消防救急無線をデジタル化実現まで維持管理する。 ・消防救急無線をデジタル化については、平成28年度までに確実に運用開始できるように進めていく。 				